

「MERIT」「MERIT Service」利用規約

第1条（目的、定義）

1. 本規約は、エヌアイシー・パートナーズ株式会社（以下「NI+C P」という）が NI+C P ビジネス・パートナー（以下「BP」という）及び NI+C P が利用を認めた利用者（以下「利用者」という）に提供する「MERIT」および「MERIT Service」（以下「本サービス」という）利用に関する規約を定めたものです。
2. 本サービスは、NI+C P とBP及び利用者との取引を円滑にすることにより相互の利益向上を図ることを目的としています。
3. 本サービスは、「MERIT」および「MERIT Service」と「電子署名サービス」より構成されます。
4. 「電子署名サービス」は、GMO クラウド株式会社が提供する、「電子契約サービス Agree」により運営されるものとします。<http://www.gmo-agree.com/>

第2条（本サービスの利用申込）

1. 本サービスは、NI+C P と「NI+C ビジネス・パートナー契約書」、「NI+C P ビジネス・パートナー契約書」又は「取引基本契約書」等の基本契約（以下総称して「NI+C P BP 契約」という）が締結され、販売口座を開設されたBP 及び利用者向けのシステムとなります。
2. BP 及び利用者は、本サービスを利用する場合、本規約に承諾の上、NI+C P 所定の方法にて申し込むものとします。

第3条（BP 及び利用者の義務）

1. BP 及び利用者は、本サービスの利用に際し、管理責任者を定め、NI+C P に対して、NI+C P 所定の方法で通知するものとします。管理責任者は、本サービスを実際に利用する自社の社員等（社員、契約社員、派遣社員等を含むがこれらに限られない。）に対して本規約の内容を遵守させるものとします。また、管理責任者はNI+C P からの通知・連絡等の窓口となり、NI+C P から通知・連絡等を受け取った場合、すみやかにBP 及び利用者において共有するものとします。
2. BP 及び利用者は、NI+C P より取得した本サービスに使用する自社のユーザーID 及びパスワードの管理、運用、並びに、電子メール及び電子署名の管理、運用に責任を負うものとします。第三者（BP及び利用者が所属する法人の無権限者を含む。）による利用があった場合はBP 及び利用者自身の利用とみなし、NI+C P は責任を負わないものとします。
3. BP 及び利用者は、本サービスの利用により個別注文を行う場合、個別注文のバックアップを行うよう、合理的な範囲で務めるものとします。
4. BP 及び利用者は、本サービスの利用申込の際に記載した情報に変更があった場合、NI+C P 所定の方法にて変更手続きを行うものとします。
5. BP 及び利用者は、本サービスを目的以外に使用してはならないものとします。

第4条（個別注文の成立）

1. BP 及び利用者が本サービスを利用して注文（以下「個別注文」という）する場合に適用される契約条件は、本規約に定める事項の他に、別途NI+C P BP 契約及び個別提供条件にて定めるものとします。
2. 個別注文は、BP 及び利用者が本サービス及び電子署名サービスを利用して注文し、NI+C P が本サービス上から、または電子メールその他の通信方法により注文の受領をお知らせした時点で成立するものとします。
3. BP 及び利用者が本サービスを通じて電子署名にて個別注文を行った場合には、署名又は捺印と同等の法的効力を有するものとします。

第5条（個別注文の電子データ保管）

1. 前条により成立した個別注文は、本サービス内に電子データとして保管されるものとし、これを原本とします。（以下「原本」という）
2. 原本と他の電子データ（他の電子データの複製・印刷物を含む）の内容が異なる場合、原本の内容が優先するものとします。
3. NI+C P は、本サービスについて、NI+C P 所定の期間毎にバックアップを取得するものとします。事故等により原本が棄損・滅失・紛失した場合、NI+C P は、バックアップより原本を復元するものとします。ただし、バックアップからの原本の復元ができない場合、BP 及び利用者にて保管するバックアップを以て個別注文の内容を確認するものとします。

第6条（設備と費用負担）

1. 本サービスの標準的な利用における利用料は、本規約に別の定めがある場合を除き、NI+C P が負担します。
2. BP 及び利用者は、本サービスを利用するために必要となるパソコン、回線、データバックアップ、モデムその他すべての機器、ソフトウェア、消耗品等を自己の責任と負担において準備するものとします。
3. BP 及び利用者は、自己の費用と責任において前項の設備端末を、電気通信事業者等の電気通信サービス等を利用して本サービスに接続するものとします。

第7条（一時中断）

1. NI+C P は、次の各号のいずれかに該当する場合には、本サービスの提供を中断することがあります。NI+C P は、本サービスの提供を中断するときは、あらかじめその旨を管理責任者に通知するものとします。ただし、緊急時、及びやむを得ない場合は、この限りではありません。
 - 1) 本サービス用設備の保守上または工事上やむを得ない場合。
 - 2) 本サービスの保守を定期的にもしくは緊急に行う場合。
 - 3) 天災地変、戦争、暴動、内乱、労働争議、政府を含む公的機関からの停止要請、その他不可抗力の事態が生じた場合。
 - 4) NI+C P が設置する電気通信設備の障害、その他やむを得ない場合。
 - 5) その他、運用上、技術上の理由により、NI+C P において本サービスの提供の一時的な中断が必要止むを得ないと認めたとき。
2. 本サービスの提供中断時における個別注文及び契約の締結に際しては、署名又は捺印された紙面を電子データ化した複写を作成し、相手方に電子メールにて送信するものとします。BP 及び利用者に対してNI+C P より受領した旨の連絡が到達した時点で個別注文及び契約は成立します。この場合、NI+C P は電子メールにて受領した電子データについて、本サービスの復旧後に本サービスに復元するものとします。
3. 前項の場合において、電子メールを使用できない場合は、紙面又は FAX 等を使用するものとします。

第8条（障害が生じた場合の修復措置）

システム障害、回線の異常等によって本サービスの利用の提供を中断せざるを得ない事由が生じた場合には、NI+C P はその修復に最善の措置を講じるものとします。
この場合及び前条に掲げる一時中断の場合における、修復遅延、修復不完全（バックアップからの復元を含む）等に基づきに生じたBP 及び利用者の損害については、NI+C P は一切の責任を負わないものとします。

第9 条（機密保持）

1. 本サービスを通じて提供する情報は機密情報とし、BP 及び利用者は情報を NI+C P の承諾なく第三者に開示、漏洩しないものとします。但し、以下に該当するものは機密情報に含まれないものとします。
 - 1) NI+C P からの取得後に公知となった情報。
 - 2) 正当な開示権限を有する第三者から機密保持義務を負うことなく入手していた情報。
2. BP、利用者及び NI+C P は本サービスにおける取引価格情報等の取引状況を第三者に対し開示しないものとします。

第 10 条（知的財産権）

1. 本サービスに関わる知的財産権は、NI+C P、又は、NI+C P 指定の第三者のみに帰属するものとし、本サービスの利用許諾を根拠として、BP 及び利用者に対して本サービスに関わる知的財産権は、移転、譲渡等されないものとします。
2. BP 及び利用者は、本サービスと本サービスに用いられるプログラムを分離して使用しないものとします。
3. BP 及び利用者は、本サービスに用いられるプログラムについて、複製・改変・編集等を行わず、また、リバースエンジニアリング、逆コンパイル又は逆アセンブルを行わないものとします。

第 11 条（情報提供等）

1. NI+C P は、NI+C P からBP 及び利用者に販売した製品に関して、仕入先・メーカー等が保有し NI+C P に提供された、BP 及び利用者の顧客保有機器の保証情報を、本サービスを利用してBP 及び利用者に提供し、BP 及び利用者は本規約に定めるところに従いこれを利用するものとします。
2. 前項によりBP 及び利用者に提供された情報について、NI+C P は仕入先・メーカー等より提供を受けた現状有姿の状態では BP 及び利用者に対して情報を提供するものとし、提供した情報の正確性・有用性・最新性について、NI+C P は保証しないものとします。

第 12 条（利用の承認の一時停止と取消し）

1. BP 及び利用者が本サービスのユーザーID の登録を削除する場合、NI+C P 所定の方法にて手続きを行うものとします。
2. NI+C P は次の一に該当する場合、BP 及び利用者のユーザーID を取り消すことができるものとします。
 - 1) 本規約およびNI+C P BP 契約に違反した場合。
 - 2) ユーザーID が不正に使用されていることが判明した場合。
 - 3) 情報の改ざんが行われていたことが判明した場合。
 - 4) 2 年以上にわたり本サービスを利用せず、NI+C P との商取引がない場合。
 - 5) NI+C P BP 契約に定める解除事由に相当する場合。
 - 6) NI+C P BP 契約が終了した場合。
 - 7) 登録済みユーザ単位で3か月以上ログイン履歴がない場合。

第 13 条（内容の変更）

1. NI+C P は、NI+C P 所定のウェブサイトに掲載することにより本規約を変更することができるものとします。NI+C P は、本規約の変更にあたり、管理責任者に変更内容を通知するものとしますが、その変更が軽微な場合、及び、BP 及び利用者に影響の無い場合はこの限りではありません。
2. NI+C P は、管理責任者に通知することにより本サービスの内容を変更することができるものとします。なお、NI+C P は、変更にあたり、NI+C P 所定のウェブサイトに変更内容を開示するものとします。

第 14 条（NI+C P の免責）

本サービスの利用に関してBP 及び利用者に生じた一切の損害について、NI+C P は免責されるものとします。

第 15 条（損害賠償）

1. BP及び利用者が、本契約に反した行為又は不正若しくは違法な行為によってNI+C P に損害を与えた場合は、NI+C Pに対してその損害賠償の責を負うものとします。
2. BP及び利用者が本サービスの利用によって第三者に損害を与えた場合には、BP 及び利用者は自己の責任と費用をもって解決するものとします。

第 16 条（譲渡禁止）

BP 及び利用者は、本規約に基づく権利及び本サービスのユーザーID 及びパスワードを第三者に譲渡、貸借、利用、又は、売買できないものとします。

第 17 条（管轄裁判所）

本規約に関する一切の紛争については、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審における専属的合意管轄裁判所とします。

第18 条（有効期間）

1. 本規約に基づく利用申込の有効期間は、NI+C P BP 契約の契約期間中とします。
2. 第 9 条（機密保持）の規定は、利用申込の有効期間終了後においても 5 年間有効に存続するものとします。
3. 利用申込の有効期間終了後においても、第 9 条第 2 項、第 10 条、第 14 条、第 15 条、及び第 17条の定めは有効に存続するものとします。
4. 利用申込の有効期間終了後においても、本サービスの利用により成立した個別注文が有効である場合、個別注文はなお有効に存続するものとします。

第 19 条（協議）

本規約に定めのない事項または本規約の条項の解釈上生じた疑義については、NI+C P とBP 及び利用者は誠意をもって協議し解決するものとします。

以上